

告 示 第 4 1 号
平成 2 2 年 1 1 月 2 9 日

熊本県後期高齢者医療広域連合財政状況について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 4 3 条の 3 第 1 項及び熊本県後期高齢者医療広域連合財政状況の公表に関する条例（平成 1 9 年 3 月 2 7 日条例第 2 2 号）第 2 条第 1 項の規定により、熊本県後期高齢者医療広域連合財政状況を次のとおり公表する。

熊本県後期高齢者医療広域連合
連 合 長 幸 山 政 史

記

- 1 まえがき
- 2 熊本県後期高齢者医療広域連合の財政状況の概要
- 3 平成 2 2 年度一般会計予算の執行状況
- 4 平成 2 2 年度後期高齢者医療特別会計予算の執行状況
- 5 財産、地方債及び一時借入金の現在高

1 まえがき

ここに公表する「財政状況」は、熊本県内の住民の皆様には熊本県後期高齢者医療広域連合の財政事情をお知らせすることにより、広域連合の財政の実態と広域連合の主要な施策について、ご理解とご協力を得るために公表するものです。

今回は、平成22年度上半期（平成22年4月1日から平成22年9月30日）における一般会計及び後期高齢者医療特別会計の執行状況についてお知らせします。

2 熊本県後期高齢者医療広域連合の財政状況の概要 (平成22年9月30日現在)

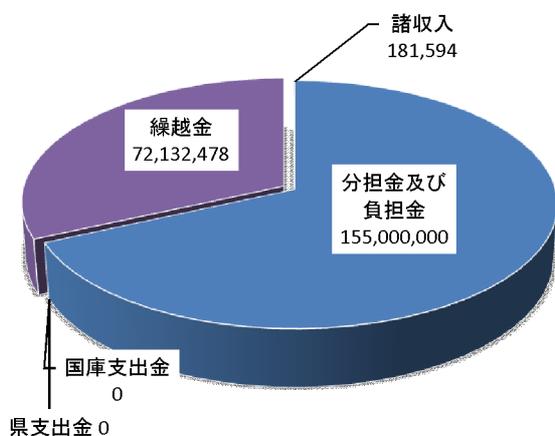
当広域連合の財政状況については、毎年2回公表しています。

今回は、当広域連合の平成22年度（平成22年4月1日～平成22年9月30日）
一般会計・特別会計における予算執行状況について公表するものです。

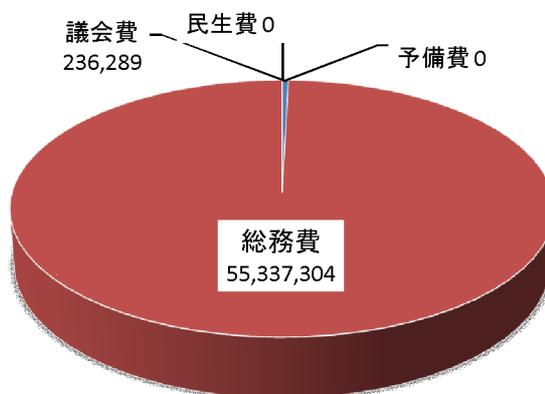
● 一般会計

(単位：円)

歳入 227,314,072円



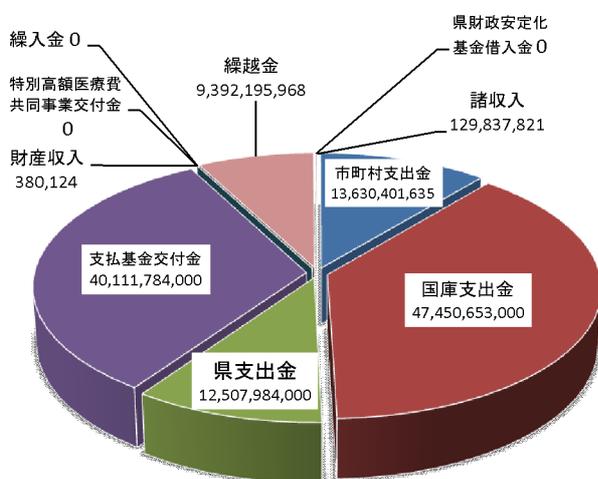
歳出 55,573,593円



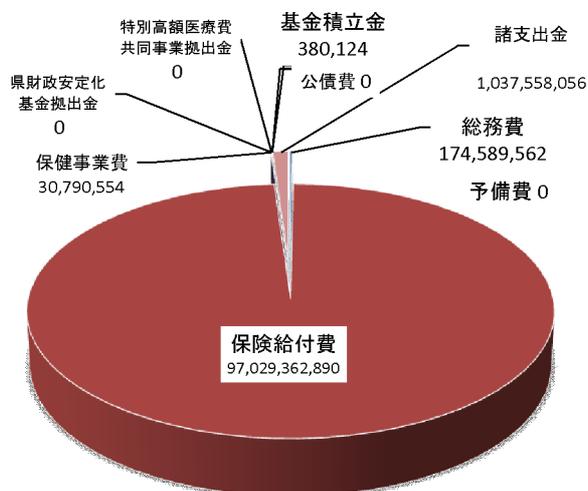
● 特別会計

(単位：円)

歳入 123,223,236,548円



歳出 98,272,681,186円



3 平成22年度一般会計予算の執行状況（平成22年9月30日現在）

1 歳入

歳入については、広域連合を組織する県内45市町村からの負担金、平成21年度決算による繰越金等が主な収入となります。

(単位：円)

款	予算現額	構成比(%)	収入額	予算現額との比較	収入率(%)
1. 分担金及び負担金	310,050,000	76.7	155,000,000	△ 155,050,000	50.0
2. 国庫支出金	20,016,000	4.9	0	△ 20,016,000	0.0
3. 県支出金	20,016,000	4.9	0	△ 20,016,000	0.0
4. 繰越金	52,729,000	13.0	72,132,478	19,403,478	136.8
5. 諸収入	1,667,000	0.5	181,594	△ 1,485,406	10.9
歳入合計	404,478,000	100.0	227,314,072	△ 177,163,928	56.2

2 歳出

歳出については、7月に開催した臨時議会に係る経費、また、広域連合事務所の維持管理に係る経費が主なものです。

今後の支出予定では、派遣職員給与に係る市町村への負担金をはじめ、職員手当や広域連合事務所の維持管理経費等の支出が見込まれます。

(単位：円)

款	予算現額	構成比(%)	支出額	予算現額との比較	執行率(%)
1. 議会費	2,072,000	0.5	236,289	△ 1,835,711	11.4
2. 総務費	358,374,000	88.6	55,337,304	△ 303,036,696	15.4
3. 民生費	40,032,000	9.9	0	△ 40,032,000	0.0
4. 予備費	4,000,000	1.0	0	△ 4,000,000	0.0
歳入合計	404,478,000	100.0	55,573,593	△ 348,904,407	13.7

4 平成22年度後期高齢者医療特別会計予算の執行状況 (平成22年9月30日現在)

1 歳入

歳入については、広域連合を組織する県内45市町村からの事務費負担金をはじめ、医療費の支払いに充てるため、市町村からの保険料等負担金、療養給付費負担金、国と県からの療養給付費負担金、社会保険診療報酬支払基金からの後期高齢者交付金が主な収入となります。

また、繰越金としては平成21年度決算による剰余金、諸収入としては第三者行為求償事務に伴うものが主なものとなっています。

(単位：円)

款	予算現額	構成比(%)	収入額	予算現額との比較	収入率(%)
1. 市町村支出金	37,987,556,000	15.7	13,630,401,635	△ 24,357,154,365	35.9
2. 国庫支出金	80,011,742,000	33.0	47,450,653,000	△ 32,561,089,000	59.3
3. 県支出金	19,576,666,000	8.1	12,507,984,000	△ 7,068,682,000	63.9
4. 支払基金交付金	98,628,634,000	40.8	40,111,784,000	△ 58,516,850,000	40.7
5. 特別高額医療費 共同事業交付金	17,808,000	0.0	0	△ 17,808,000	0.0
6. 財産収入	600,000	0.0	380,124	△ 219,876	63.4
7. 繰入金	1,883,963,000	0.8	0	△ 1,883,963,000	0.0
8. 繰越金	3,985,672,000	1.6	9,392,195,968	5,406,523,968	235.6
9. 県財政安定化 基金借入金	1,000	0.0	0	△ 1,000	0.0
10. 諸収入	150,006,000	0.1	129,837,821	△ 20,168,179	86.6
歳入合計	242,242,648,000	100.1	123,223,236,548	△ 119,019,411,452	50.9

2 歳 出

歳出については、後期高齢者医療の対象となる被保険者の方々が、医療機関等で受診された医療費が主な支出となっています。

保険給付費として、医療機関への支払いが毎月、約190億円、また、申請者個人へ支給する経費（療養費、高額療養費、高額介護合算療養費、葬祭費など）が、毎月、約2億9,300万円となっています。

県財政安定化基金拠出金は、国と県、広域連合の三者で、急激な医療費の増加に対処するための基金として拠出するもので、平成22年度分の拠出額です。

保健事業費としては、健康診査業務を市町村へ委託していますので、その健康診査費用を委託料として市町村へ支出しています。

また、諸支出金は、平成21年度療養給付費の確定に伴うもので、償還金として社会保険診療報酬支払基金へ約10億2,900万円を返還したものです。

(単位：円)

款	予 算 現 額	構 成 比 (%)	支 出 額	予 算 現 額 と の 比 較	執 行 率 (%)
1. 総 務 費	583,692,000	0.2	174,589,562	△ 409,102,438	29.9
2. 保 険 給 付 費	238,090,014,000	98.4	97,029,362,890	△ 141,060,651,110	40.8
3. 県 財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	193,224,000	0.1	0	△ 193,224,000	0.0
4. 特 別 高 額 医 療 費 共 同 事 業 拠 出 金	17,808,000	0.0	0	△ 17,808,000	0.0
5. 保 健 事 業 費	446,268,000	0.2	30,790,554	△ 415,477,446	6.9
6. 基 金 積 立 金	600,000	0.0	380,124	△ 219,876	63.4
7. 公 債 費	6,370,000	0.0	0	△ 6,370,000	0.0
8. 諸 支 出 金	1,049,535,000	0.4	1,037,558,056	△ 11,976,944	98.9
9. 予 備 費	1,855,137,000	0.8	0	△ 1,855,137,000	0.0
歳 出 合 計	242,242,648,000	100.1	98,272,681,186	△ 143,969,966,814	40.6

5 財産、地方債及び一時借入金の現在高（平成22年9月30日現在）

（1）財産

・物品

公用車	1台
電算処理システムサーバ （平成20年度保険料軽減対応）	1台
電算処理システム A P ・ D B サーバ	1台

（取得価格が、1件100万円以上の備品のみを重要物品として掲載しています。）

・基金

後期高齢者医療制度臨時特例基金

2, 362, 032, 283円

（2）地方債

平成22年度の地方債の借入実績及び現在高はありません。

（3）一時借入金

平成22年度の一時借入金限度額は20,000,000千円となっていますが、借入実績及び現在高はありません。